



消費生活相談員の  
佐藤です！

# 東濃西部

消費生活相談員の  
開設です！



## 消費生活相談のあれこれ

NO.22

発行：東濃西部の城行政事務組合

### 住宅リフォームの事業者選び

「事業者から提示された金額は妥当か」「依頼していない工事を行い、高額請求された」など、住宅リフォームに関する不安やトラブルは様々です。トラブルを避けるためにも、事業者をどのような基準で選択するかがポイントとなります。その手段として、事業者が「住宅瑕疵担保責任保険法人」に登録している事業者であるかどうかを確認することができます。登録のためには、事故を多発させていないなどの一定の条件を満たす必要があり、登録事業者であれば、リフォーム瑕疵保険に加入することができるため、欠陥が見つかった場合に、補修費用等の保険金が事業者に支払われます。（事業者が倒産していれば消費者に直接保険金が支払われます）次号は、リフォームの見積もり、契約書についてお話しします。

ほんとーに  
こんな相談ありました



高額なクレジットカードの請求が届いた。  
一週間ほど、毎日数回利用されている利用履歴がある。自分はこのカードを普段から持ち歩いてはいるが利用しておらず、身に覚えがない請求だ。

### アドバイス

どこかでカード情報が盗まれ不正利用された可能性があります。これ以上利用されないよう、今すぐ、カードを利用停止し、カード会社に調査を依頼しましょう。また、警察にも届けましょう。

新規・継続 7 月の相談件数 ■10件 ■11件

店舗販売 ■■■■■■ 16

訪問販売 ■■■■■■ 16

電話勧誘販売 ■■■■ 14

通信販売 ■■■■■■■■ 35

多重債務 ■■■■■■ 8

その他 ■■■■ 6

問い合わせ 0

消費生活相談窓口では、出前講座を行っています。地域の集まりやサークル活動、老人会などへ相談員が講師としてお伺いします。内容はご相談に応じます。